

## 技能実習生のみなさんへ

### 困ったときは、相談しよう！

技能実習生のみなさんが、日本で、健康で充実した技能実習生活を過ごすことができるよう、母国語で技能実習生のみなさんをサポートします。

#### ● 実習を続けたいのに続けられない・・・

まだ技能実習が修了していないのに、最後まで技能実習を続けたいと思っているのに、<帰国させられそうになっている>時には、すぐに母国語相談に連絡してください（すでに空海港にいる場合は、出国手続きの際に入国審査官に相談することもできます。）。

また、受入企業から自己都合として退職させられて困っている場合には、まずは、母国語相談に連絡してください。

※ 受入企業で実習の継続が困難になったとき、監理団体や受入企業は技能実習生のために新しい実習先を探す義務があります。技能実習法上、技能実習生本人が引き続き技能実習を希望しているのに、強制的に<帰国させる>ことは法律違反となります。監理団体や受入企業が新しい実習先を探せないやむを得ない事情がある場合には、機構においても新しい実習先を探す支援を行っています。

#### ● 仕事の内容や待遇が違うぞ・・・

来日前に聞いていた内容と違う仕事をさせられている、賃金が契約どおりに支払われない、残業した分の代金が支払われない、いじめや暴力の被害に遭っているなどの場合は、技能実習法等の違反が疑われますので、まずは、母国語相談に連絡してください。

#### ● もっと高い給料がもらえる・・・

「高額な報酬」、「報酬前払い」、「厚待遇」などのSNSの求人広告や、知人などからSNSを通じた「他に稼げる仕事がある」などの勧誘には、絶対に応じてはいけません。甘い誘惑にだまされて、犯罪に巻き込まれたり、賃金を搾取されたりします。こんなときにも、まず母国語相談に連絡してください。

一人で悩み、また、他人の甘い誘いに応じて、受入企業から失踪すると、あなた自身が法令違反者となるばかりか、犯罪に巻き込まれることにも繋がります。

困ったときは、まず「**母国語相談に連絡**」しましょう。